

川崎市行財政改革第 3 期プログラム
令和 4（2022）・5（2023）年度の取組結果
（内部評価の状況）

令和 6（2024）年 7 月 4 日

川崎市行財政改革第3期プログラムについて

(令和4(2022)～令和7(2025)年度)

1 基本理念

- 本市を取り巻く現状や課題、中長期的な社会経済状況の変化等を踏まえながら、効率的・効果的な行財政運営を行うことで、**総合計画に掲げる政策・施策を着実に推進**していく必要があります。
そのためには、**必要な経営資源を着実に確保**することで、将来にわたり持続可能な行財政基盤を構築していくとともに、より質の高い市民サービスを安定的に提供していく必要があります。
- こうしたことから、次の**4つの基本理念**に基づき、**行財政改革の取組を推進**します。

（１）市民ニーズと地域課題の的確な把握

- 市民ニーズと地域課題を的確に把握し、地域に根差した課題解決を図る

（２）市民サービスの「質的改革」の推進

- 限られた経営資源の中で、市民ニーズや新たな課題等に的確に対応するため、市民サービスの再構築等を進め、サービスの質の向上に取り組む

（３）市役所内部の「質的改革」の推進

- 庁内の人材育成や意識改革に取り組むことで、市民サービスの担い手である市役所組織や職員の質の向上に取り組む

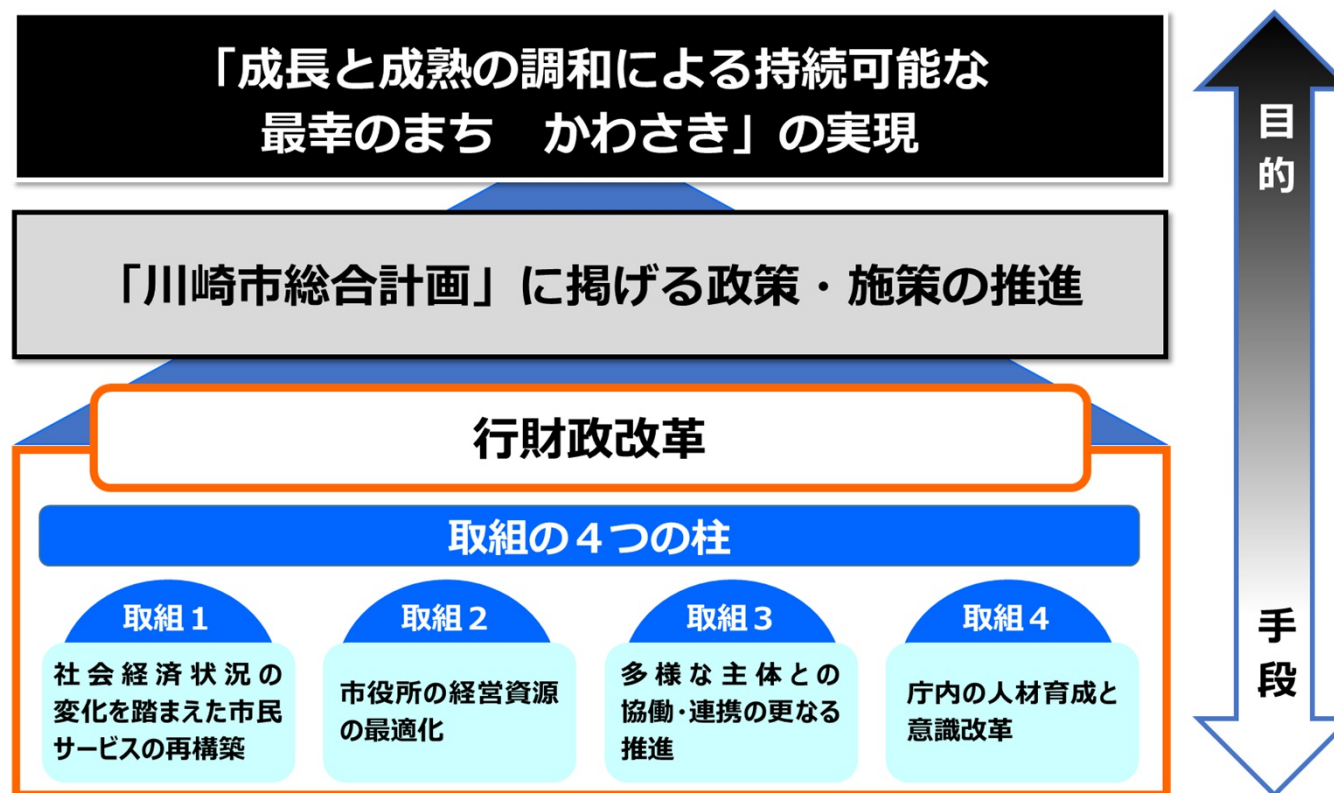
（４）効率的・効果的な行財政運営による「持続可能な最幸のまち」の実現

- 事業の見直し、業務効率化、資産マネジメントの推進、データの収集・利活用等により、効率的・効果的な行財政運営に取り組む

2 計画の目的

(1) 計画の目的と位置付け

- ①必要な**経営資源の確保**等を行い、将来にわたり**持続可能な行財政基盤を構築**
 - ②質の高い市民サービスを安定的に提供することで、**市民満足度の向上**を図りながら
- ▶ **効率的・効果的かつ安定的な行財政運営**ができるよう、**行財政改革の取組を推進**



2 計画の目的

(2) 確保すべき経営資源

●本市では、持続可能な行財政基盤を構築し、将来負担の抑制を図りながら、効率的・効果的かつ安定的な行財政運営を行うことができるよう、ヒト・モノ・カネ・情報・時間を必要な経営資源として位置付け、着実に確保することを目的の一つとして、行財政改革に取り組みます。

ヒト	●組織の質の向上につながる<u>職員</u> ●協働・連携の担い手となる市民・企業・団体等の<u>多様な主体</u> など
モノ	●提供する<u>質の高い市民サービス</u> ●真に必要な市民サービスを提供できる施設・用地等の<u>資産</u> ●財源を生み出すことができる施設・用地等の<u>資産</u> など
カネ	●経費縮減により生み出す<u>財源</u> ●歳入確保の取組により生み出す<u>財源</u> など
情報	●的確に把握する<u>市民ニーズ</u> ●市の政策・施策に活用するために<u>確保すべき情報</u> ●市民や他自治体、民間企業等に<u>提供すべき情報</u> など
時間	●事業の見直しや業務効率化で<u>生み出す時間</u> など

3 改革の取組（１）

●基本理念に基づき、次の**4つの「取組の柱」**に基づく**19の「改革項目」**を設定し、その中に**215の改革課題**を設定し、具体的な改革の取組を推進していきます

取組１ 社会経済状況の変化を踏まえた市民サービスの再構築

●限られた財源や人的資源などの経営資源を最大限に活用し、市民ニーズに的確に対応するため、中長期的な社会経済状況の変化等を踏まえながら、将来を見据えた市民サービスの再構築や市民サービスのデジタル化の推進、市民サービスの向上に向けた民間活用の推進に取り組み、一層、財源や人的資源、時間などの経営資源の確保等を図ります。

改革項目 【課題数45】

- （１）将来を見据えた市民サービスの再構築【25】
- （２）市民サービスのデジタル化の推進【6】
- （３）市民サービスの向上に向けた民間活用の推進【14】

取組２ 市役所の経営資源の最適化

●働き方・仕事の進め方改革や市役所内部のデジタル化、組織の最適化、財源確保策の強化、戦略的な資産マネジメント、特別会計の健全化、公営企業の経営改善、出資法人の経営改善及び連携・活用に取り組み、経営資源の確保等を図ります。

改革項目 【課題数83】

- （１）働き方・仕事の進め方改革の推進【５】
- （２）市役所内部のデジタル化の推進【４】
- （３）組織の最適化【31】
- （４）財源確保策の強化【10】
- （５）戦略的な資産マネジメント【16】
- （６）特別会計の健全化【３】
- （７）公営企業の経営改善【13】
- （８）出資法人の経営改善及び連携・活用【１】

3 改革の取組（２）

取組３ 多様な主体との協働・連携の更なる推進

●多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進、区役所機能の強化、地域防災力の向上に向けた連携、積極的な情報共有に取り組み、経営資源の確保等を図ります。

改革項目 【課題数58】

- （１）多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進【29】
- （２）区役所機能の強化【９】
- （３）地域防災力の向上に向けた連携【９】
- （４）積極的な情報共有の推進【11】

取組４ 庁内の人材育成と意識改革

●組織力の向上に向けた計画的な人材の育成等や行財政運営上の課題解決に必要な人材の育成、職員の改善・改革意識及びコンプライアンス意識の向上、職員の能力が十分に発揮できる環境づくりに取り組み、組織や職員の更なる質の向上につなげていきます。

改革項目 【課題数29】

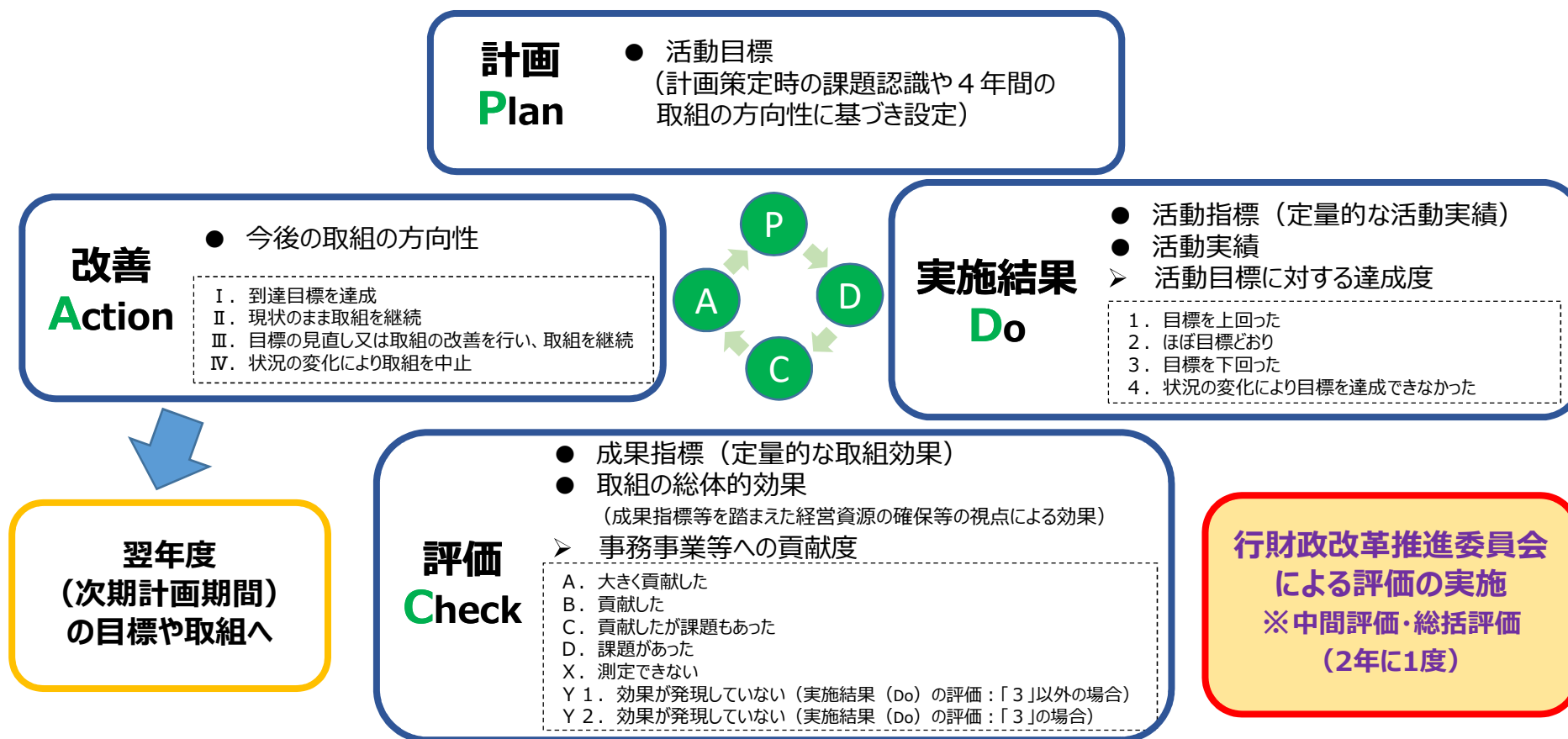
- （１）組織力の向上に向けた計画的な人材育成等【５】
- （２）行財政運営上の課題解決に必要な人材の育成【16】
- （３）職員の改善・改革意識及びコンプライアンス意識の向上【５】
- （４）職員の能力が十分に発揮できる環境づくり【３】

4 取組評価

取組評価の手法

●各取組について、活動指標・成果指標を活用したPDCAサイクルにより、毎年度立てる活動目標に対する達成度とともに、総合計画を着実に推進するため、必要な経営資源であるヒト・モノ・カネ・情報・時間の確保や市民満足度の向上、事務事業への貢献度等の観点で評価を行います。

なお、天災の発生や感染症のまん延、その他の状況変化等の影響により、必要やむを得ず、取組の見直し等を行う場合については、毎年度の評価の中で、その内容を示していきます。（個別取組評価シートの内容は別紙）



令和4（2022）・5（2023）年度の取組結果 （内部評価の状況）

活動目標に対する達成度の状況（「実施結果（Do）の結果」）

※区分の内容

1. 目標を上回った
2. ほぼ目標どおり
3. 目標を下回った
4. 状況の変化により目標を達成できなかった

区分（※）	R 4 年度評価				計
	1	2	3	4	
取組					
1 社会経済状況の変化を踏まえた 市民サービスの再構築	2 件 (4.44%)	40 件 (88.90%)	2 件 (4.44%)	1 件 (2.22%)	45 件 (100%)
2 市役所の経営資源の最適化	2 件 (2.41%)	77 件 (92.77%)	4 件 (4.82%)	0 件 (0%)	83 件 (100%)
3 多様な主体との協働・連携の 更なる推進	0 件 (0%)	54 件 (93.10%)	4 件 (6.90%)	0 件 (0%)	58 件 (100%)
4 庁内の人材育成と意識改革	0 件 (0%)	26 件 (89.66%)	3 件 (10.34%)	0 件 (0%)	29 件 (100%)
全体	4 件 (1.86%)	197 件 (91.63%)	13 件 (6.04%)	1 件 (0.47%)	215 件 (100%)



R 4・5 年度評価（内部評価の状況）				
1	2	3	4	計
1 件 (2.22%)	40 件 (88.90%)	4 件 (8.88%)	0 件 (0.00%)	45 件 (100%)
2 件 (2.41%)	79 件 (95.18%)	2 件 (2.41%)	0 件 (0%)	83 件 (100%)
0 件 (0%)	51 件 (87.93%)	7 件 (12.07%)	0 件 (0%)	58 件 (100%)
0 件 (0%)	26 件 (89.66%)	3 件 (10.34%)	0 件 (0%)	29 件 (100%)
3 件 (1.40%)	196 件 (91.16%)	16 件 (7.44%)	0 件 (0.00%)	215 件 (100%)

令和6年6月末現在の行政内部での評価状況に基づく資料であるため、
令和6年8月公表予定の中間評価結果と異なる場合があります。

事務事業等への貢献度の状況（「評価（Check）」の結果）

※区分の内容

A. 大きく貢献した B. 貢献した C. 貢献したが課題もあった D. 課題があった
X. 測定できない Y 1. 効果が発現していない（実施結果（Do）の評価：「3」以外の場合）
Y 2. 効果が発現していない（実施結果（Do）の評価：「3」の場合）

区分（※）	R 4 年度評価							
	A	B	C	D	X	Y 1	Y 2	計
1 社会経済状況の変化を踏まえた 市民サービスの再構築	0 件 (0%)	20 件 (44.44%)	12 件 (26.67%)	0 件 (0%)	0 件 (0%)	13 件 (28.89%)	0 件 (0%)	45 件 (100%)
2 市役所の経営資源の最適化	1 件 (1.20%)	27 件 (32.53%)	19 件 (22.89%)	0 件 (0%)	0 件 (0%)	33 件 (39.77%)	3 件 (3.61%)	83 件 (100%)
3 多様な主体との協働・連携の 更なる推進	0 件 (0%)	29 件 (50.00%)	27 件 (46.55%)	0 件 (0%)	0 件 (0%)	2 件 (3.45%)	0 件 (0%)	58 件 (100%)
4 庁内の人材育成と意識改革	0 件 (0%)	11 件 (37.93%)	18 件 (62.07%)	0 件 (0%)	0 件 (0%)	0 件 (0%)	0 件 (0%)	29 件 (100%)
全体	1 件 (0.47%)	87 件 (40.47%)	76 件 (35.34%)	0 件 (0%)	0 件 (0%)	48 件 (22.32%)	3 件 (1.40%)	215 件 (100%)



R 4・5 年度評価（内部評価の状況）							
A	B	C	D	X	Y 1	Y 2	計
0 件 (0%)	20 件 (44.44%)	16 件 (35.56%)	0 件 (0%)	0 件 (0%)	9 件 (20.00%)	0 件 (0%)	45 件 (100%)
1 件 (1.20%)	33 件 (39.76%)	20 件 (24.10%)	0 件 (0%)	0 件 (0%)	28 件 (33.74%)	1 件 (1.20%)	83 件 (100%)
0 件 (0%)	26 件 (44.83%)	31 件 (53.45%)	0 件 (0%)	0 件 (0%)	0 件 (0.00%)	1 件 (1.72%)	58 件 (100%)
0 件 (0%)	11 件 (37.93%)	18 件 (62.07%)	0 件 (0%)	0 件 (0%)	0 件 (0%)	0 件 (0%)	29 件 (100%)
1 件 (0.47%)	90 件 (41.86%)	85 件 (39.53%)	0 件 (0%)	0 件 (0%)	37 件 (17.21%)	2 件 (0.93%)	215 件 (100%)

令和6年6月末現在の行政内部での評価状況に基づく資料であるため、
令和6年8月公表予定の中間評価結果と異なる場合があります。

今後の取組の方向性の状況（「改善（Action）」の結果）

※区分の内容

I. 到達目標を達成 II. 現状のまま取組を継続

III. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 IV. 状況の変化により取組を中止

区分（※）	R 4 年度評価				
	I	II	III	IV	計
取組					
1 社会経済状況の変化を踏まえた 市民サービスの再構築	0 件 (0%)	32 件 (71.11%)	13 件 (28.89%)	0 件 (0%)	45 件 (100%)
2 市役所の経営資源の最適化	1 件 (1.20%)	58 件 (69.88%)	24 件 (28.92%)	0 件 (0%)	83 件 (100%)
3 多様な主体との協働・連携の 更なる推進	0 件 (0%)	31 件 (53.45%)	27 件 (46.55%)	0 件 (0%)	58 件 (100%)
4 庁内の人材育成と意識改革	0 件 (0%)	11 件 (37.93%)	18 件 (62.07%)	0 件 (0%)	29 件 (100%)
全体	1 件 (0.47%)	132 件 (61.40%)	82 件 (38.13%)	0 件 (0%)	215 件 (100%)



R 4・5 年度評価（内部評価の状況）				
I	II	III	IV	計
0 件 (0%)	29 件 (64.44%)	16 件 (35.56%)	0 件 (0%)	45 件 (100%)
1 件 (1.20%)	61 件 (73.50%)	21 件 (25.30%)	0 件 (0%)	83 件 (100%)
0 件 (0%)	26 件 (44.83%)	32 件 (55.17%)	0 件 (0%)	58 件 (100%)
0 件 (0%)	11 件 (37.93%)	18 件 (62.07%)	0 件 (0%)	29 件 (100%)
1 件 (0.47%)	127 件 (59.07%)	87 件 (40.46%)	0 件 (0%)	215 件 (100%)

令和6年6月末現在の行政内部での評価状況に基づく資料であるため、
令和6年8月公表予定の中間評価結果と異なる場合があります。

行財政改革第3期プログラム 各局（室・本部）・区の取組評価シートの見方

令和4（2022）・5（2023）年度 各局（室・本部）・区 取組評価シート

改革課題（当初設定）		No.・課題名	所管																								
取組1（1） 将来を見据えた市民サービスの再構築		1・地方分権改革の更なる推進	総務企画局																								
① 関連する 事務事業	事務事業コード 50101060	事務事業名 地方分権改革推進事業																									
② 現状 【課題認識】	・平成29（2017）年3月に策定した「新たな地方分権改革の推進に関する方針」に基づき、国や県からの権限移譲の推進や国等への要請活動などの取組を行っています。この間、国の提案募集方式を活用し、権限移譲の推進や義務付け・枠付けの見直しを図るとともに、指定都市都道府県調整会議を開催し、県と協議を行い、権限移譲に向けた取組を開始したところ。 ・しかしながら、現行の政令指定都市制度では、権限が限定的であること、また、窓口が分かれていることなどに伴い、体系的な行政運営が行えず、迅速かつ確かな市民サービスの提供等に課題が生じていること、また、事務処理に時間がかかる等非効率な事務が存在していることなど、多くの課題があることから、今後も、国、県からの権限移譲を推進しながら、特別市（特別自治市）制度の創設に向けて、更なる取組を推進していく必要があります。																										
③（4年間の） 取組の方向性	・令和3（2021）年度に改訂した「新たな地方分権改革の推進に関する方針」の内容に基づき、地方分権改革の取組を推進することで、団体自治の充実に向けた取組を進めるとともに、地域課題への対応、市民サービスの向上を図ります。 ・特別市（特別自治市）制度の創設に向け、指定都市市長会と連携した取組を進めるとともに、特別市（特別自治市）制度に関する調査・研究を行います。また、市民に対し制度への理解促進や機運醸成の取組として、広報活動を実施していきます。																										
④（4年間の） 具体的な 取組内容	【R04（2022）～R07（2025）】 ・権限移譲や義務付け・枠付けの見直しに向けて、「提案募集方式」を活用し、国等への提案を実施 ・九都県市首脳会議、指定都市市長会等を通じ、国等への要請活動を実施 ・地方分権一括法等による制度改正への対応に向けた検討・調整を実施 ・事務処理特例制度による権限移譲に向けた検討及び県との協議を実施 ・特別市（特別自治市）の制度化に向け、国等への要請を行うとともに、指定都市市長会との連携による経済団体等を対象とした取組や、移行に向けた調査・研究を実施 ・出前説明会の開催など、戦略的な広報の実施																										
⑤ 確保を想定 する経営資源	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="8">区分</th> </tr> <tr> <th>ヒト</th> <th>モノ</th> <th>カネ</th> <th>情報</th> <th>時間</th> <th>その他</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ヒト</td> <td>—</td> <td>モノ</td> <td>○</td> <td>カネ</td> <td>—</td> <td>情報</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>			区分								ヒト	モノ	カネ	情報	時間	その他			ヒト	—	モノ	○	カネ	—	情報	—
区分																											
ヒト	モノ	カネ	情報	時間	その他																						
ヒト	—	モノ	○	カネ	—	情報	—																				
⑥（4年間の） 到達目標	・提案募集方式等を活用した権限移譲や規制緩和、県との協議に基づく権限移譲など地方分権に向けた取組を推進することによる更なる市民サービスの向上及び事務の効率化 ・特別市（特別自治市）の創設に向けた必要な調整や普及啓発等による市民意識の醸成や認知度の向上																										

①改革課題
に関連する
事務事業名
を記載

②～⑥ 行
財政改革
第3期プロ
グラムに記
載している
「現状」、
「取組の方
向性」、「具
体的な取
組内容」、「
確保を想
定する経営
資源」、「到
達目標」を
記載

計画（Plan）

⑦（4年間の） 活動目標 【具体的な取組計画】 ※年度初めに更新	【R04（2022）～R07（2025）】 ・権限移譲や義務付け・枠付けの見直しに向けて、「提案募集方式」を活用し、国等への提案を実施 ・九都県市首脳会議、指定都市市長会等を通じ、国等への要請活動を実施 ・地方分権一括法等による制度改正への対応に向けた検討・調整を実施 ・事務処理特例制度による権限移譲に向けた検討及び県との協議を実施 ・特別市の制度化に向け、国等への要請を行うとともに、指定都市市長会との連携による経済団体等を対象とした取組や、移行に向けた調査・研究を実施 【R04（2022）】 ・特別市の説明動画などの広報媒体の作成 ・出前説明会の実施 ・市内イベントへの出展等による広報の実施 【R05（2023）】 ・市内での指定都市市長会シンポジウムの開催 【R05（2023）～R07（2025）】 ・出前説明会の開催など、戦略的な広報の実施	
⑧ 状況変化等 による取組の変 更など	有無	変更内容等（令和5（2023）年度～令和7（2025）年度）
	—	あり：○ なし：—

⑦ 4年間の
計画期間に
おける年度
ごとの具体
的な取組計
画（活動目
標）を記載

⑧ 大きな状況
変化（大規模
な天災、感染
症のまん延、
取組に関連
する計画等
の変更等を
いう。）な
どにより、
取組や指標
などに変
更等があ
った場合に
、その内容
を記載

実施結果（Do）

当初設定した活動（アウトプット）指標		目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
活動 指標	⑨ 説明	目標						
	実績							
活動 指標	⑩ 計画期間中に追加したその他の活動（アウトプット）指標	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	説明	「提案募集方式」における本市提案の累計数	目標	—	43	48	53	件
活動 指標	⑪ 説明	目標	33	38	48			
	実績							
【R04（2022）～R05（2023）】 ・地方分権改革に関する「提案募集方式」を活用するに当たり、国に対して提案の説得力を増し、実現性を高めるため、令和4（2022）年の「空家等対策特別措置法における電気・ガスの供給事業者の保有する契約情報の提供」に関する提案や令和5（2023）年の「住宅宿泊事業法の施行状況の検討を踏まえた適切な情報提供及び法解釈の明確化」に関する提案をはじめ、他の指定都市等と共同提案を行うなど、地方自治体が協調した取組を進めました。 ・県市間の権限移譲の推進に向け、神奈川県に対して協議を引き続き行いました。コベナート地域における高圧ガス保安法の事務・権限については、横浜市とも連携を図り、県と具体的な協議を行いました。 ・「指定都市市長会シンポジウムin川崎」を開催しました（令和4（2022）年度：2月、令和5（2023）年度：3月）。 ・特別市の説明動画やパンフレットなどの広報媒体を作成するとともに、それらを活用して、令和4（2022）年度には町内会・自治会を中心とした出前説明会を実施して1,367人の方に参加いただき、令和5（2023）年度には民生委員児童委員協議会や保護司会を中心とした出前説明会を実施して1,512人の方に参加いただきました。 ・特別市について、区民祭など各区のイベントに出展し、パネル展示やパンフレット、グッズ等の配布などを行い、広報を実施しました。 【R04（2022）】 ・特別市の法制化等に向けて、6月に国への要望を行うとともに、指定都市市長会と連携して、共同での周知用のポスターやチラシの作成を行い周知するなど、機運醸成の取組を進めました。 ・5月に県知事と県内三指定都市市長による四首長懇談会を開催しました。また、7月に県内三指定都市市長による共同記者会見を開催し、「住民目線から見た「特別市」の法制化の必要性」について公表しました。 ・10月に「指定都市移行50周年記念大都市制度シンポジウム」を開催しました。 【R05（2023）】 ・特別市の法制化等に向けて、6月に国への要望を行うとともに、指定都市市長会と連携して機運醸成の取組を進め、11月には指定都市市長会として国へ提言を行いました。また、県に対しても、地方分権改革の推進について、8月には神奈川県市長会として要望を、12月には川崎市として要請を行いました。 ・1月から3月にかけて、各区図書館において特別市についての企画展を実施しました。 ・かわさき市民アンケートを活用して特別市の認知度等を調査しました。								
⑫ 活動目標 【具体的な取組計画】 に対する 達成度	区分	1. 目標を上回った 2. ほぼ目標どおり 3. 目標を下回った 4. 状況変化により目標を 達成できなかった	実施結果 (Do)に 影響を及ぼした 状況変化等					
⑬ 内容（①区分：「4」→記載必須 ②区分：「1」又は「2」→記載任意）								

⑨ 行財政改革第3期
プログラムに記載
している活動指標
により定量的な
活動実績を記
載

⑩ ⑨以外に、定量的
に活動実績を示す
ことができる項目が
あれば、その他の活
動指標として、計
画期間中に追加し
、当該指標により
、定量的な活動
実績を記載

⑪ 定量的な活動実
績及び定性的な活
動実績を記載

⑫ 活動指標の達成
状況及び活動実
績を踏まえ、実施
結果に関する評価
を「活動目標に
対する達成度」に
記載

⑬ 活動実績に影響
を及ぼした大きな
状況変化等の内容
を記載

評価（Check）

当初設定した成果（アウトカム）指標		区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
成果 指標	⑭ 説明	区分	目標						
	実績								
成果 指標	⑮ 計画期間中に追加したその他の成果（アウトカム）指標	区分	目標・実績	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	単位
	説明	出前説明会の参加者における特別市制度への理解度	目標	—	70.0 以上	70.0 以上	70.0 以上		%
成果 指標	⑯ 説明	情報	目標	—	70.0	76.5			%
	実績								
成果 指標	⑰ 説明	情報	目標	—	—	—	35.5		%
	実績								
【R04（2022）～R07（2025）】 ・特別市制度の法制化等に向けて、特別市制度について「制度の内容を知らないが、名称を知っていた」という割合は、令和4（2022）年度は27.5%、令和5（2023）年度は27.5%と、認知度は向上しているものの、認知度の向上は、今後、目標値を見直しを行います。									

⑭ 行財政改革第3期
プログラムに記載
している成果指標
により定量的な
効果を記
載

⑮ ⑭以外に、定量的
に成果を示すこと
ができる項目が
あれば、その他
の成果指標とし
て、計画期間中
に追加し、当該
指標により、定
量的な効果を記
載

⑯ ヒト・モノ・カネ・情
報・時間のうち、何
の効果を測る成果
指標であるかを記
載

行財政改革第3期プログラム 各局（室・本部）・区の取組評価シートの見方

⑬ ヒト・モノ・カネ・情報・時間のうち、何の効果があつたのかを記載 ○：一定の効果・向上があつた場合 △：現状とほぼ変わらない場合 ×：現状よりも悪化した、あるいは、課題があつた場合 －：効果を当初から想定していない、又は、検討・準備段階等のため、未だ効果が発現していない場合
⑭ ヒト・モノ・カネ・情報・時間ごとに、成果指標や、その他の定性的な効果も含め、どのような効果があつたのかを記載
⑮ 取組の総体的効果を踏まえ、取組の効果に対する評価を「事務事業等への貢献度」に記載
⑯ 大きな状況変化等が、評価内容にどのように影響したのか、その内容等を記載
⑰ 計画（Plan）、実施結果（Do）、評価（Check）を踏まえ、今後の取組の方向性を記載
⑱ 大きな状況変化などにより、翌年度以降の取組や指標などに変更等が生じた場合に、その内容や理由を記載